

事務連絡
令和6年6月11日

一般社団法人日本医療法人協会 御中

厚生労働省医政局総務課
厚生労働省医政局地域医療計画課

「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」の策定について（周知）

医療行政の推進については、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、病院への入院や介護施設等への入所の際の手續支援、日用品の買物などの日常生活の支援、葬儀や死後の財産処分などの死後事務等について、家族・親族に代わって支援する、「高齢者等終身サポート事業」を行う事業者が増加してきています。

この事業は、死後のサービスを含み、契約期間が長期であること等の特徴があることから、利用者保護の必要性が高く、事業者の適正な事業運営を確保し、事業の健全な発展を推進するとともに、利用者の安心等を確保していくことが必要です。

今後、事業のニーズの増加が見込まれる中で、業務の内容が民法や社会保障関係法に広くまたがることから、遵守すべき法律上の規定や、留意すべき事項等に関係省庁横断で整理し、今般、別添のとおり、「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」として策定しました。

つきましては、ガイドラインの内容について御了知いただき、貴団体での周知について御協力いただきますようお願い申し上げます。

【別添1】 高齢者等終身サポート事業者ガイドライン（主なポイント）

【別添2】 高齢者等終身サポート事業者ガイドライン

【HP掲載先】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/other/index.html#h2_free9